

京都市放課後対策事業検討委員会 摘録

日 時 平成20年6月3日(火) 13:30～14:35

会 場 京都市教育相談総合センター こどもパトナ 1階会議室

出席者 委員長 小寺 正一(兵庫教育大学特任教授)
副委員長 山手 重信(社団法人京都市児童館学童連盟会長)
〃 中森 美幸(京都市小学校長会副会長)
委員 大畑 眞知子(京都市立藤城小学校長)
〃 日下部 潔(京都市小学校PTA連絡協議会会計)
〃 辻 敏夫(社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)
〃 寺内 里香(京都市小学校PTA連絡協議会庶務)
〃 中川 一良(社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)
〃 山本 耕治(京都市保健福祉局子育て支援部長)
〃 藤田 裕之(京都市教育委員会事務局生涯学習部長)

事務局 保健福祉局子育て支援部児童家庭課 (境 康伸 担当課長 外2名)
教育委員会事務局生涯学習部 (井上博史 担当課長 外13名)
(※委員長, 副委員長, 行政委員を除き五十音順。敬称略)

<開会> 13:30

小寺委員長 開会に当たって、京都市を代表して今井子育て支援政策監から御挨拶をいただく。
今井政策監 委員の皆様には御参集いただきありがとうございます。

この検討委員会は、子どもたちの総合的な放課後対策施策のあり方、具体的には「放課後まなび教室」(以下、「まなび教室」という。)と「児童館・学童保育所」の関係やあり方について御議論いただいているところであり、これにより昨年から「まなび教室」を実施してきているところであります。

この「まなび教室」については、現在開会中の市会に実施箇所増のための補正予算案が提案されており、一方、「児童館」につきましても過去最高となる15館の設計・整備予算案が提案されております。これにより、両者ともに、非常に重要な社会的資源として存立することとなり、子ども達の為にそれぞれ大きな役割が期待されるに至っております。

しかし、「まなび教室」導入時の経過から、両者の関係についてはこれまで一定の棲み分けを行って事業実施してきましたが、市民や子どもたちの立場に立った場合、果たしてこれでよいのかが問われていると思っております。

折りしも、現在市会が開催されておりますがこの委員会質疑の中で、市長から、今後の「まなび教室」と「児童館」のあり方について、両者を車の両輪としてお互いを機能させていくといった旨の方針が示されました。これは、これまでのこの検討委員会の議論や「まなび教室」の活動実績の上に立って、今後の方針の表明となったものですが、既に新聞報道がされているのでご存知の方もいらっしゃると思います。

端的に言えば、今後「まなび教室」は内容的にも数的にも充実されていくわけですが、児童館事業と有機的に連携させて、例えば共同事業を実施する等、一緒にやれるものは手を携えて工夫しながらやっていこうというものであります。これは、決して、どちらかがどちらかを吸収するとか解消するといった視点に立つものではなく、これまでの取組をもう少し進めて、垣根を越えていわば車の両輪として、互いに協力し・補完しあうシステムをつくっていこうという市長の思いが込められているものであり、これを踏まえて、我々も必要なシステム作りをしていきたいと考えております。

放課後対策事業の先輩格である児童館関係者におかれましても、これまでのノウハウや経験を生かして、両者の新たな関係作りについては是非ともイニシアティブを取っていただきたく思います。

本日はこの検討委員会において、この前提に立って、また、子どもや市民の視点に立って、活発な御議論いただくことを御期待申し上げまして、冒頭の挨拶と致します。

<委嘱状の交付、新しく委員になった方の紹介、設置要綱の説明>

小寺委員長 昨年度まで、学校の代表として副委員長を務められた山脇委員が、退職に伴い委員を退任されたので、新たな副委員長を選出する必要がある。設置要綱第5条第3項に、「副委員長は委員長が指名する」とあるので、学校の代表として、京都市小学校長会副会長の中森委員を副委員長に指名する。

<19年度実施状況報告>

小寺委員長 昨年度、第1回の検討委員会ではまなび教室実施50校区の確認を行い、第2回の検討委員会ではまなび教室の実施状況と児童館への影響の検証を行った。この時点の検証結果から大きな影響は出ていないと確認した。

本日は、「19年度の放課後まなび教室の実施状況及び児童館への影響の検証結果について」「20年度の放課後まなび教室の実施予定について」「今後の放課後対策事業のあり方について」の3点について、事務局から説明いただいたうえで議論を行いたいと考えている。それでは、最初に平成19年度実施状況等の説明をお願いする。

事務局 井上 （資料に基づき実施状況の説明）

<資料2>「平成19年度 放課後まなび教室実施状況」

登録児童は1,032名、登録率は10.7%、実施曜日は●で示しているが、週5日実施が27校区、週4日実施が2校区、週3日実施が21校区となっている。

成果としては、「全般的に見て参加している子どもたちに自主的な学習の習慣・学習意欲が、徐々にではあるが定着してきている。特に家庭で集中して学習する環境を確保しにくい子どもへの効果は大きい。」「放課後に学校で勉強をすることで、子ども・保護者それぞれが、家庭でのコミュニケーション等、時間的・精神的な余裕が持てるようになった。」「地域の方がスタッフとして参画することにより、地域での日常的な挨拶・声掛けが増えたり、子どもたちから元気をもらえたりする等、地域・学校・子どもたちの結びつきがより深まっている。」といった声を聞いている。

「地域の方がスタッフとして参画することにより、地域での日常的な挨拶・声掛けが増えたり、子どもたちから元気をもらえたりする等、地域・学校・子どもたちの結びつきがより深まっている。」といった声を聞いている。

小寺委員長 もう一点、児童館への影響の検証についての説明をお願いする。

事務局 境 （資料に基づき検証結果の説明）

<資料3-1>「放課後まなび教室実施に係る児童館への影響の検証について」

<資料3-2>「小学校別自由来館影響検証データ集計」

<資料3-3>「放課後まなび教室に係る児童館からの報告」

検証内容は前回と同じ内容・方法で実施。検証期間は平成19年9月～平成20年4月までの8箇月間。4年生から6年生までの児童館自由来館者数について検証した。

1日平均の利用者数を基に、(1)まなび教室の実施日と未実施日において、どのような影響が出ているかの比較(まなび教室を週5日実施している所は比較対象がないので、対象から除外している。)と、(2)前年度(18年度)との比較、を行った。

(1)については、大きな増減はなく、全体の平均(1日当たり)で0.6人の増加という結果でした。(2)についても、減少している箇所が若干多く、全体の平均で0.2人の減少という結果であった。

結論としては、実施日と未実施日の比較においても、前年度との比較においても、大きな影響は出ていないと判断する。前年度との比較については、少し減少という数字が出ているが、17年度と18年度との比較においても減少しており、大きな影響は出ていないという判断をしている。

それから、資料3-3は、放課後まなび教室に関する児童館からの報告だが、この資料からも大きな影響は出ていないと判断している。

以上が現在までの検証結果である。前回は、検証期間が短いということで、引き続き検証を行ってきたが、事務局としては、今回の検証結果においても大きな影響が出ていないということで、検証を終了したいと考えている。

小寺委員長 今までの説明について、質疑や御意見等があれば伺いたい。

日下部委員 先程事務局から報告があったとおり、放課後まなび教室では子どもたちの学習習慣の定着など成果が出ており、そこに地域の方の関わりができてきたことは親の立場としてプラスになる良い結果になったと思う。家庭で学習できる環境にない子どもが塾に通ったりしていることもあるので、この放課後まなび教室をうまく活用できたらいいと思う。自分から学んでいく意欲を醸成する場ができたのはありがたい。今まで地域社会に携わっていない方が、まなび教室を通して、学校に関わるようになったことも良いこと。また、生活の場である学童クラブでは挨拶や礼儀などが教えられているが、それがまなび教室でも同様に行われており、良い意味での継続ができていると思う。これからはいろんな形で情報交換を行いながら進めていけたら良いのではないかな。

中川委員 実施状況について伺いたい。まなび教室の実施曜日のばらつき(週3～5日)の要因と、実施曜日について、教育委員会で週何回といった指針をもっているかどうか教えていただきたい。さらには、現在のばらつきがある状況についての評価や今後の望ましい方向性を伺いたい。

それと、児童館への影響についてだが、3年生から4年生になるときに学童クラブからまなび教室へ子どもたちが移行しているといった話を、児童館の現場から聞いている。先程、事務局から説明があったように、長期間に渡って児童館でも調査をした結果、ほとんど影響が見られなかったこともあり、児童館の現場からも「今後も調査を続けるのはいいかなものか」といった声があったことも申し添えておく。

事務局 井上 放課後まなび教室の実施曜日については、京都市からまなび教室を実施している実行委員会に対しては、週3回以上でお願いしている。最初は週3回から始めて、4回5回と増やしたところもある。学校行事や部活動等の地域の状況に応じて進めた結果として、現在の状況になっている。

中川委員 まなび教室実施校が増えても今のような状況が続くのか。

事務局 井上 実際には各地域の状況に応じて、という形になると思うが、理想としては子どもの安心・安全な学びの場を確保するために、できるだけ多くの曜日にまなび教室を実施していただ

いて、子どもたちが行きたいときに行けるよう機会の拡充を図っていきたいと考えている。

小寺委員長 先程、児童館への影響について事務局から説明いただいたが、中川委員から「同じ体制を続けるのであれば、検証を続ける必要はないのではないか」との話があった。大きく事態が変われば別の形も考えられるが、現時点までの検証で、児童館への大きな影響はないことも確認したので、検証作業については今回で一区切りとしたいと思うが、よろしいか。

各委員 (異議なし)

小寺委員長 続いて、平成20年度実施予定について事務局からの説明をお願いする。

<20年度実施予定について>

事務局 井上 放課後まなび教室は昨年度50小学校区で開設したが、来年度の全校展開に向けて、今年度は65小学校区の教室分の補正予算案を市会に上程している。

この予算が認められると、115小学校区で実施することになる。65小学校区の選定については、学校・地域の状況を基本に全市的な観点から総合的に判断をした。個々の学校については、資料4「平成20年度 放課後まなび教室新規実施校区分(案)」をご覧いただきたい。65小学校区については、検討委員会での確認、補正予算の成立を経て、各小学校区で立ち上げの準備を進め、条件の整った校区分から順次開設していく予定である。

また、児童館については、新「京(みやこ)・子どもいきいきプラン」に掲げた一元化児童館130館の整備目標の達成に向けて、今年度は移転1箇所を含む15箇所での設計・整備予算を市会に上程している。補正予算が成立すると、児童館は123館になる。詳細については、資料5「児童館・学童保育所設置状況」をご覧いただきたい。

小寺委員長 今説明いただいた点について、御意見・御質問等を伺いたい。

各委員 (意見・質問なし)

小寺委員長 予算の成立が前提ではあるが、当委員会として、放課後まなび教室を資料4の65小学校区で新規実施することが確認された。

次に、今後の放課後対策事業について事務局から説明をお願いしたい。

<今後の放課後対策事業のあり方について>

事務局 井上 すでにマスコミ等で報道されているが、まず、昨年度からの検討事項である、「放課後まなび教室の1年生から3年生までの対象児童の拡大」については、今年度、山間部や小規模校など一部の地域で試行的に実施し、来年度は全校で展開していく予定である。

また、今後の放課後対策事業につきましては、これまでから児童の健全育成に大きな役割を担っている児童館・学童保育所と、児童の「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実を目指している放課後まなび教室とが、子どもの視点に立って、それぞれの役割を十分に果たしつつ連携を強化して、両事業をいわば車の両輪として、放課後対策事業を担っていくことが重要である。

そのために、地域の実情に応じた事業等の実施方法等について協議・企画する、それぞれの運営主体の代表者で組織する「協議会」を設置するなど、すべての児童にとって安心・安全かつ有意義な放課後対策事業の実施に向けて、各地域の状況を勘案しながら具体的に検討を進めてまいりたいと考えている。

小寺委員長 今後のことは、できるだけいい状況・いい方向に向かっていければと考えている。委員それぞれの立場でお考えのことを積極的に発言していただきたい。

日下部委員 新聞報道を見て、低学年への受入対象拡大をうれしく思っている。昨年度のまなび教室を振り返って、4～6年生でスタートしたことは良かったと思っている。子どもをサポート

するのに慣れていないメンバーが多く、学年の子どもを見るのは難しい面がある。まなび教室のスタッフから、最初は戸惑ったという話も聞いた。やはり、学校の先生とアドバイザーが連携しながら、まなび教室を運営していくのが大事だと思っている。

学童クラブでは、状況に応じて、職員が子どもの帰宅への付添いを行っているが、まなび教室では同じようなことはできない。学童クラブとまなび教室の違いについて、保護者が理解を深めていただくとともに、親の責任についても自覚してもらう必要がある。「預けて送り届けてもらえる」ではなく、「保護者が迎えに行く」という気持ちを常に持っていただきたいと思っている。

まなび教室の低学年の実施について事務局から話があったが、高学年の児童でも、まなび教室を利用できない低学年の弟妹の面倒を見る必要があるためにまなび教室に参加できないといった例もあったので、事務局には、そういった現状も踏まえながら、今後の試行について考えていただけたらありがたい。

現在、多くの学校には学校運営協議会がある。この中に放課後まなび教室の実行委員会を位置づけ、人材確保や多くの方の御理解と御協力を得ていければ良いと考えている。PTA連絡協議会としても、まなび教室の啓発を積極的に行っていきたいと思っている。

中森委員 西陣中央小での放課後まなび教室では、子どもたちが自分自身で自分を高めようという傾向があり、いい事業であったと思う。20 数名のスタッフには、うまくまなび教室を運営していただいているが、一方で、学校施設の中での事業でもあり、学校もかなりの部分でまなび教室に関わっているような仕事をするという 1 年だった。西陣中央小では副教頭が関わってくれたのだが、そのおかげでスタッフの方も安心して活動できた。逆に、副教頭がいなかったらスムーズにいかなかっただろうと思う。今年はまなび教室の登録人数が既に 50 人を超えている。子どもの人数が増えることにより、施設やスタッフ・雑務等の面で学校が一定担っていかなければならない部分も増えるが、整理していかないと学校がますます大変になっていく。対象を低学年に広げていくのはいいことだが、子どもが大幅に増えた場合に、現行の地域の方が中心となった組織でまなび教室を運営できるかどうか、施設・経費の処理といった様々な面でスムーズに運営していく方法を模索していく必要があると思う。

大畑委員 藤城小では 4 月に学校敷地内に児童館が開館した。学校としても子どもたちの放課後の安心・安全という観点から非常にありがたいと思っている。

藤城小は今年度のまなび教室実施校になっており、本校の学校運営協議会としても何かの形で関わっていこうと考えているが、まなび教室と学童クラブの果たしている役割、高学年・低学年という部分をよく考えていかなければならない。放課後まなび教室を 1～6 年生で実施するに当たっては、子どもたちの発達段階の問題も考慮する必要がある。まなび教室は、子どもたちのために学校が共にやっていかなければならないものではあるが、教員数の問題、ボランティアの確保といった大きな課題もあり、頭を悩ませている。

藤田委員 学校の敷地内への児童館設置は 10 数年前に始まったこと。保護者としては、学童クラブに 4 年生、5 年生まで行かせてほしいと思っていた。同じ京都市の子どものことであり、オール京都市として同じテーブルで子どものために何ができるか、考えていけるようになったのは喜ばしい。

まなび教室を実施している所を見に行ったが、やはりスタッフ全員が子どもと接することに慣れている訳ではない。ところが、児童館ではベテランの厚生員の方が素晴らしいノウハウを生かしながら指導されている。同じ子どもたちのためにこういった協力ができるかを考え、児童館のない所では学校の施設を活用する、ノウハウを共有するなどの取組を進

めていくことが大事である。子どもたちの放課後の選択が増えるよう、またそれを支える地域のネットワークの向上にもつながるようになっていけばありがたい。

小寺委員長 従来の児童館の取組とまなび教室の取組の融合で一層効果が出るような方向が見えるのではないかという話だった。一方で、会議の当初に児童館とまなび教室の問題点を整理する必要があるとの御意見もあったが、それについての御意見があれば伺いたい。

辻委員 私は深草のうずらの里児童館の館長をしており、同時に伏見板橋学童保育所の所長も兼務している。さらには、私の子どもがまなび教室を利用しており、それぞれの立場からいろいろなことを見ることができている。先月、障害のある児童への対応で学校と関わるケースが2件あった。保護者と学校の思いのすれ違いを児童館が関わることで解消し、児童も落ち着いた生活を送れるようになった例や、学童クラブでの生活を通じて児童の症状が改善してきた例など、学校と児童館が連携を図ることにより、具体的な効果が出ていることが実感できた。児童館・学童保育所の職員は高い専門性を持っており、特に障害を持った子どもたちのノーマライゼーションの推進には各児童館が積極的に取り組んでいる。両事業が連携を図っていく中で、障害のある児童の統合育成という点においても、学校と児童館が持っているノウハウを出し合うことで、素晴らしいものができるのではないと思う。

中川委員 放課後まなび教室を1～3年生まで拡大することについて、今まで児童館・学童クラブ側は慎重にという意見を言ってきた。それには理由が二つあり、一つ目は先程話のあったように、我々が低学年の子ども放課後をケアすることの難しさを実感しており、まなび教室で低学年の子どもを見るにはシステムや体制をしっかりと整える必要があると考えているから、二つ目は、学童クラブとの関係について危惧していたからである。学童クラブの対象は昼間留守家庭の子どもであり、学童クラブは家庭に替わって放課後の子どもたちの面倒を見る事業である。子どもたちの健康状態の把握や、学校から帰ってきているかどうかの所在確認等々きめ細かな対応が求められており、まさに「生活の場」としての機能を果たしている。まなび教室と学童クラブが別物であるという考え方がしっかりと確立されているのであれば問題はないし、先程からの話にあるように、学童クラブとまなび教室が車の両輪として子どもの放課後を支えていくという方向性が明確になり、行政が学童クラブの機能をしっかりと確認したうえでまなび教室に取り組んでいくのであれば、子どもや保護者にとって放課後の選択肢が増えることになり、良いことであると思う。我々が懸念していたのは、ある種、学童クラブとまなび教室が一緒になってしまい、それぞれの本来の機能があいまいになってしまうことによる混乱だが、今般、児童館15館の設計・整備予算も市議会に提案されているし、学童クラブの機能を踏まえたうえで、連携してやっていこうという提案をいただいているので、我々もしっかり取り組んでいかなければならないし、まなび教室にも低学年の子ども指導のノウハウや今までの蓄積を提供していけると考えている。ただ、やはり、まなび教室の1～3年生への拡大は慎重に行っていくべきだと考えている。

最後にもう一点、市内に小学校は179校あるが、学童クラブは児童館130館が達成されても全ての校区をカバーできていないわけではない。その点も含めて、今後この検討委員会で議論させていただけたらと考えている。

小寺委員長 いろいろな観点からお話いただいた。それぞれの持つ機能を連携・融合させて、学習から生活習慣まで大きく子どもたちを支える体制づくりが必要であるという点では共通した認識を出していただいた。行政の最終判断があるにせよ、今後の様々な課題・問題について検討委員会で議論していければと考えている。京都市において、この検討委員会での議論をできるだけ早く良い形で生かすよう努めていただくことを希望する。

他に御質問等は。

寺内委員 伏見板橋小では学童クラブに行っていた子どもがまなび教室へ来るケースが多く、保護者に学童クラブと放課後まなび教室の違いを理解してもらうのに苦労した。まなび教室側の立場としては、学童クラブの先生方との話合いの場を持てたら良いと感じました。

小寺委員長 次回の開催日時については、事務局が調整して必要な時期に行うという形にする。それでは、以上をもって、本日の委員会を閉会する。

<閉会> 14 : 35